

9 月 定 例 会

上下水道の料金が改定されます。

- 公営企業（市立病院、ボート、水道、工業用水道、下水道）の決算が認定されました。
- 市立病院の指定管理者が決定しました。
- 市政一般質問では、14名の議員が質問しました。

条

例

上下水道の料金が

改定されます

◆大村市水道事業給水条例等の一部を改正する条例

平成19年3月策定の「大村市水道局経営健全化計画」に基づき、上下水道の料金、使用料が改定され、上下水道共に負担の公平性を考慮した新しい料金体系に変わります。

改定後の料金等については、平成20年1月分から適用されます。

【問い合わせ】

水道局業務課

(TEL 53-1111)



24時間体制で運用している坂口浄水場

討論（条例案に賛成）

市が責任を持って、水道事業本来の目的である良質な水の安定供給に努めることを確認し、改正案に賛成する。

討論（条例案に反対）

低い水量の利用者には過大な改定率になっているということと、水道事業にも設備投資に伴う資金調達には、一般会計から政策的に利子補給などの対応がなされるべきだと考え、改正案には反対する。

委員会審査報告 質疑応答

◎議員 審議経過についてわかりやすく説明を？

◇建設環境委員長 第9回拡張事業（昭和61年度～平成13年度）に多額の事業費が掛かったことが大きな要因である。主な中身については、萱瀬ダムのかさ上げ工事と簡易水道の統合である。

料金値上げについては、以前から考えられていたが、まず経営努

力をしようということで、簡易水道と工業用水の統合、上下水道の一元化、民間委託等が実施され、最後に料金改定に踏み込んだという状況である。



萱 瀬 ダ ム